

建設キャリアアップシステム (CCUS) の普及促進に向けて ～「CCUS 利用拡大に向けた3か年計画」の推進～

国土交通省 大臣官房 参事官 (建設人材・資材) 付

1. はじめに

建設業は，社会資本の整備・管理の担い手であるとともに，災害時における「地域の守り手」として国民生活や社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っています。

一方，就労条件や他産業と比した賃金水準の低さなどを背景に就業者数の減少が続いており，建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるようにするため，担い手の確保に向けた取組を強化することが急務となっています。

建設キャリアアップシステム（以下，「CCUS」という）は，建設技能者の資格や現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し，それを活用することによって，技能と経験に応じた適切な処遇につなげようとするものであり，持続的な担い手の確保に向けて非常に重要な取組です。

CCUS の普及拡大に向けて，令和6年7月に「CCUS 利用拡大に向けた3か年計画」を公表したところであり，本稿では，本計画策定の背景や策定趣旨，計画に掲げる主な施策について解説します。

2. CCUS のねらい

他産業に比べて就業者の高齢化が進展する中，建設業が引き続き優良な社会資本整備・管理の担い手としての機能を担うためには，これまで以上に若年者に選択される環境を整備することが必要であり，建設業への若者の入職を進めるためには，将来的な処遇やキャリアパスを見えるかたちで示す必要があります。

一方で，建設技能者は異なる現場で経験を積み，また一人一人の能力が統一的に把握・評価される環境が存在せず，経験や技能の向上が処遇につながりにくい現状がありました。

こうした技能者の働き方の特徴を踏まえた上で，建設業を，一人一人の技能者が経験と技能に応じた処遇を受けられ，これから入職する若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業としていくために，業界全体で技能者の就業履歴を蓄積し，処遇改善につなげる仕組みとして，CCUS が整備されました。

CCUS の運用開始により，技能者は技能や経験に見合った適正な評価を受け，処遇へ反映されることが期待されるほか，建設業に再入職する際などに，自身の技能や経歴を簡易に証明することが可能となりました。

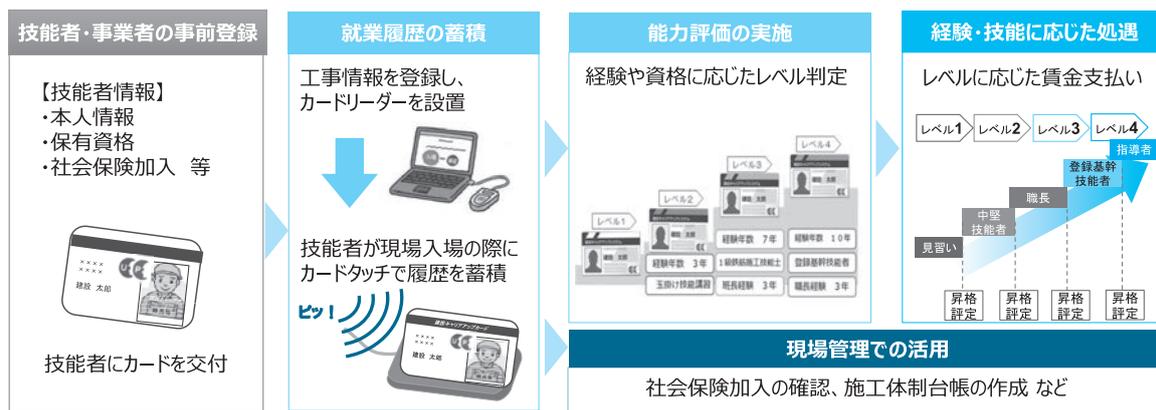


図-1 建設キャリアアップシステム (CCUS) の概要

また、事業者は、現場入場する技能者の就業状況や、社会保険加入状況等を簡易に確認することが可能となりました（図-1）。

3. これまでの取組

CCUSの蓄積データを活用した処遇改善や業務効率化を行うため、平成31年4月の本格運用開始からの5年間は、システムの普及拡大に優先的に取り組んできたところです。

具体的には、登録時の負担軽減を図る観点から、運営主体である一般財団法人建設業振興基金による登録申請のサポートや、就業履歴を蓄積できる環境を整備する観点から、カードリーダーの無償貸与、市販の安価なカードリーダーやiPhoneでも就業履歴が蓄積できるようなシステム改修などを行ってきました。

また、現場での利活用が進むよう、国直轄でモデル工事を実施するなど公共工事での活用や、建退共の電子申請の導入に合わせたCCUSとの連携、就業履歴蓄積のために必要な環境を整備した場合に経営事項審査で加点するなどの取組を進めてきたところです。

4. 「CCUS 利用拡大に向けた3か年計画」策定の背景，趣旨

こうした取組と関係機関の尽力により、昨年8

月には技能者登録数が150万人を超えるなど、登録は一定程度進展してきました。

一方で、CCUSを活用した処遇改善や業務効率化の取組は、一部の企業で見られるものの、まだその広がりとは十分とはいえない状況であり、CCUSが処遇改善や業務効率化につながった実感をまだ得られないという声もいただいているところです。就業履歴の蓄積や能力評価の実施も、登録数の伸びを鑑みると、さらなる拡大の余地がある状況です（図-2）。

CCUSのさらなる普及拡大を図るためには、CCUSの利用によるメリットを実感できることが重要であり、処遇改善や業務効率化につながる取組を一層拡大していく時期にきています。そのため、令和6年度から3か年を「メリット拡大フェーズ」と位置付け、官民一体となって取り組む施策をまとめた「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」（以下、「本計画」という）を昨年7月に公表しました（図-3）。

5. 本計画の概要，主な施策

本計画では、これまでの5年間の取組で築かれた土台を活用し、処遇改善や業務効率化のメリット拡大を図ることとしています。また、施策を大きく三つの柱に分け、まとめています。具体的には、CCUSのメリットである「経験・技能に応じた処遇改善」、 「CCUSを活用した事務作業の効率

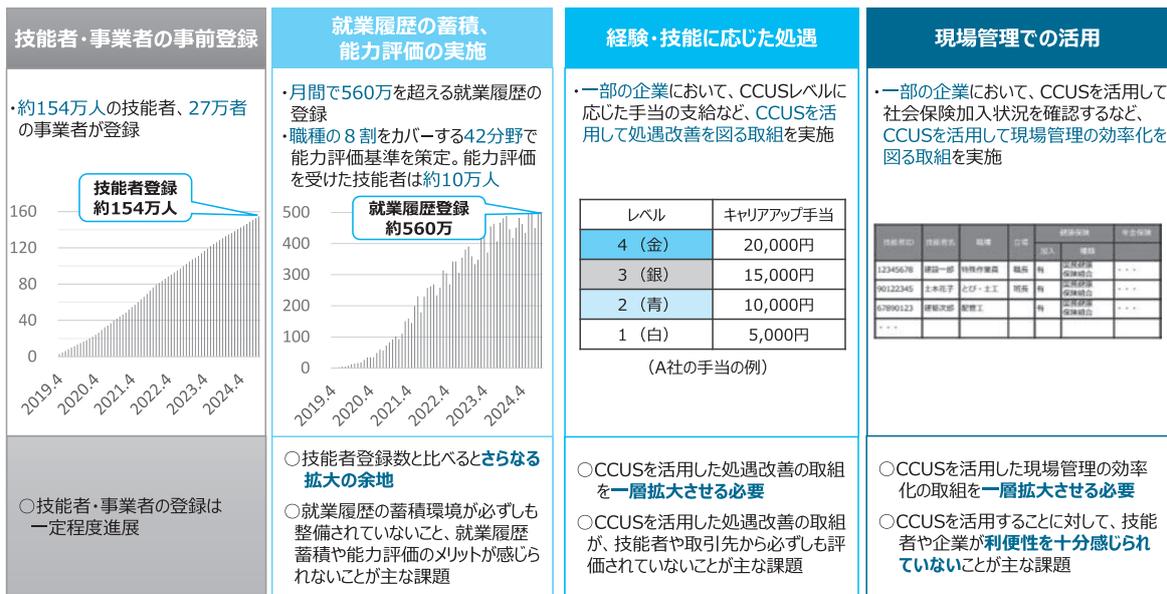


図-2 CCUSの推進状況

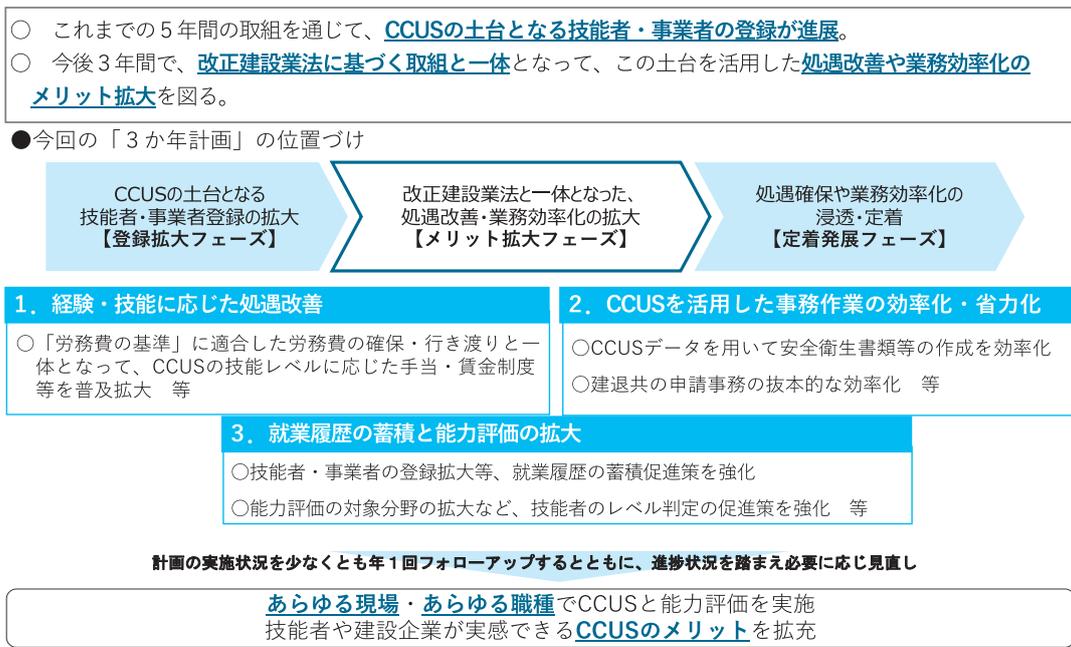


図-3 CCUS利用拡大に向けた3か年計画(概要)

化・省力化」,そして、それらのメリットを享受するための前提となる「就業履歴の蓄積と能力評価の拡大」です。

次に、それぞれの柱に掲げる主な施策を見ていきます。

(1) 経験・技能に応じた処遇改善

まず、「経験・技能に応じた処遇改善」での主な施策として、CCUSレベルに応じた手当支給や

CCUSレベルと連動した優良職長等評価制度の導入といった「CCUSレベルに応じた手当・賃金制度」の拡大や、「技能者を大切にしている適正企業」の評価向上を掲げています。

ここでいう「適正企業」とは、例えば、下請企業であれば、技能レベルに応じた手当・賃金制度や、月給制、週休2日制を採用する、元請や発注企業であれば、適正な工期や労務費等で取引をしたり、適正企業との取引を優先するなど、技能者

の処遇改善に向けた取組を積極的に行う企業を想定しており、そうした取組を、サプライチェーン全体で支援する環境を整備します。

具体的には、CCUS レベルに応じた手当・賃金制度を含め、CCUS を積極的に活用する企業にスポットライトを当て、技能者を大切にするという文化を広めていくための「適正企業の自主宣言制度」を創設する予定です。本制度では、CCUS を活用した処遇改善の取組を行うことを宣言した企業に対して、適正企業を表すロゴマークの使用許可や、宣言企業の一覧をホームページで公表することを予定しています。併せて、宣言が広がるよう、経営事項審査での加点等のインセンティブを提供していくことも検討します（図-4）。

また、CCUS レベルに応じた手当・賃金制度は、これまで一部企業で取り組んでいただいているところですが、本制度における評価等とも連動させ、取組をさらに広げていく考えです。

(2) CCUS を活用した事務作業の効率化・省力化

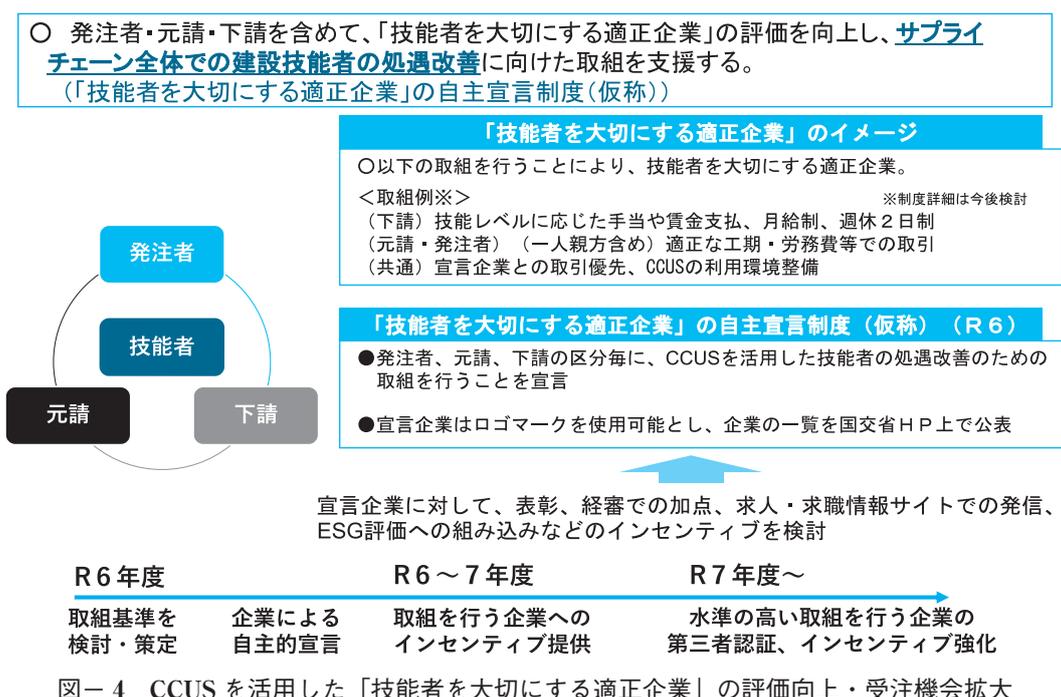
「CCUS を活用した事務作業の効率化・省力化」では、「労務安全システムとの情報連携による事務の効率化」を主な施策として掲げています。

多くの現場で作成される労務安全書類等の書類

は、元請ごとに様式や利用するシステムが異なる一方で、利用するシステムに登録する情報は共通しているものが多く、複数の元請の下で働く下請業者は、元請ごとに異なるシステムに同じような情報を何回も入力する作業が発生している状況にあります。また、CCUS に登録する情報も、これら民間システムと共通するものも多いことから、余計に重複感を感じているというのが実態です。今後は、少なくとも CCUS の登録情報は他のシステムで何度も入力しなくて済むように、CCUS の登録情報を民間システムでも利用できるようにし、労務安全書類の作成等事務作業の効率化を図ることとしています（図-5）。

このほか、建退共との連携について、現状では、建退共の電子申請に CCUS の就業履歴情報を活用する際には、いったん電子申請用の専用ツールに就業履歴情報を取り込み、専用ファイルを別途作成の上、建退共の電子申請サイトに登録する必要がありました。今後は、この作業を簡略化し、CCUS の就業履歴情報をワンタッチで建退共の電子申請サイトへ登録できるようにし、事務の効率化を図る予定です。

また、技能者の利便性向上に係る取組として、CCUS 登録技能者向けスマホアプリ「建キャリ」



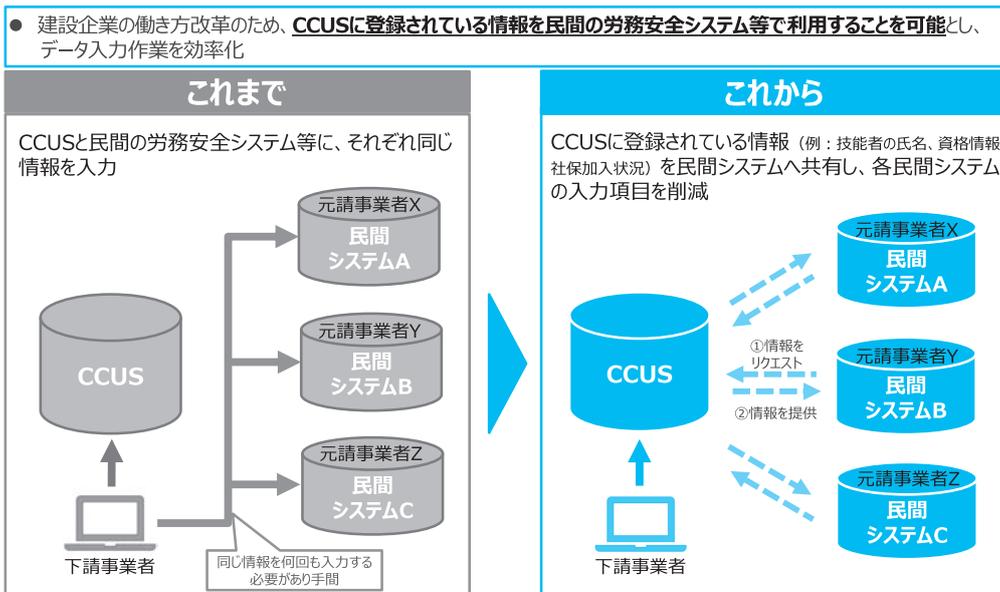


図-5 労務安全システムとの情報連携による事務の効率化

を、CCUSの運営主体である一般財団法人建設業振興基金が昨年11月にリリースしたところです。これまで、CCUSに蓄積された就業履歴や資格情報は、CCUSにログインしないと確認できない状況にありましたが、今後は、アプリ上で確認することができます。また、就業履歴の蓄積に応じた建退共掛金の積立状況や退職金の目安も確認できるため、CCUSの利用がより身近に感じられるようになります。

(3) 就業履歴の蓄積と能力評価の拡大

「就業履歴の蓄積と能力評価の拡大」では、「公共発注者に対する働きかけの強化」と「評価基準の策定・充実」を主な取組として掲げています。

就業履歴について、登録の拡大に合わせて全体として増加傾向にありますが、内容を分析すると、大半が大手元請の現場で蓄積されているのが現状であり、今後は、地方で活躍している元請の現場でも履歴が蓄積されることが重要です。また、履歴を蓄積しようにも、蓄積環境が現場に構築されていない実態もあることから、それを解消することも重要と考えています。

そのため、まず就業履歴を蓄積できない現場の解消に向けて、カードリーダーの無償貸与等これまでの取組を継続するとともに、公共工事での活

用をさらに推進するため、都道府県や市区町村発注工事におけるCCUS活用の働きかけを強化することとしています。

また、能力評価について、それを受けること自体のメリットを拡充するとともに、全ての職種で能力評価が受けられない環境にあること、特に地方では技能者の多能工化が進んでおり、多能工を適切に評価する基準もないため、そうした点を解消することが重要と考えています。

そのため、全ての技能者が能力評価基準の対象となるよう、能力評価基準の策定を担う専門工事業団体の支援を通じて、基準の策定・充実を図っていきます。また、多能工についても、業界団体の意見も踏まえながら、評価基準の策定を進めていきます。

6. おわりに

本計画の目標に掲げる、あらゆる現場でCCUSが利用され、あらゆる職種で能力評価が受けられる環境の構築と、技能者や建設企業が実感できるCCUSのメリットの拡充を目指し、令和6年度以降の3年間で、本計画に掲げた施策の具体化を進めてまいります。